

選定者決定基準別紙_企画提案書評価表

項番	評価項目	審査内容	評価	加重	満点
1	事業実施にあたっての基本的な考え方	本業務の趣旨・目的や仕様を十分に理解し、本事業を実施するにあたっての課題認識と、それを踏まえた実施方針が明確に示されているか。	5	2	10
2	業務実施体制	業務実施体制について具体的かつ明確に記述されており、本事業を適切かつ柔軟に実施するために必要な人数を配置し、かつ、業務責任者や実務担当者が本業務を実施するにあたり適切な専門性（資格、過去に携わった業務での知識等）を備えているか。	5	6	30
3	プロジェクト管理	プロジェクト管理の手法、管理の考え方が具体的かつ明確に提案されており、本市にとって適切かつ効果的なものとなっているか。	5	2	10
4		手戻りを防ぐための取り組みや本市との合意形成を進めるにあたっての取り組み等、円滑なプロジェクト推進のための取組が具体的かつ明確に示されており、本市にとって適切かつ効果的なものとなっているか。	5	2	10
5	方針の構成案及び管理運営プロセス案の作成	方針の検討に影響すると考えるステークホルダーや要件及びそれらについての対応方針が具体的かつ明確に示されており、本市を取り巻く現状や課題、セキュリティ、取り組み姿勢、特性を十分に理解したものとなっているか。	5	6	30
6		方針案の構成作成にあたり「本市がこども関連施策を進めるにあたってデータ連携の最適化・利活用に向けた「課題探究」を行い、今後どう在るべきか（データ連携など、どのような位置付けであるべきと考えるか）」及び「検討の進め方、手法及び考え方」が具体的かつ明確に提案されており、本市にとって適切かつ効果的なものとなっているか。	5	6	30
7	最新動向調査	国動向・先進事例について調査対象及び調査手法が具体的かつ明確に提案されており、本市にとって適切かつ効果的なものとなっているか。	5	2	10
8	方針案作成に向けた整理	次年度以降の方針案作成にあたって、具体的な手法及び工程が具体的かつ明確に提案されており、本市にとって適切かつ効果的なものとなっているか。	5	2	10
9	課題に対する対応方法	各種検討を行う中で顕在化する新たな課題・論点についても、柔軟に対応できる力があるか。	5	2	10

合計点 150点